



2020年1月14日

各位

会社名 オーウェル株式会社
代表者名 代表取締役社長 飛戸 克治
(コード: 7670 東証第二部)
問合せ先 執行役員 川戸 康晴
(TEL 06-6473-0138)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された300株(3単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 内容

下記の保有年数および保有株式数に応じて、商品または社会貢献活動への寄付のいずれか1点をお選びいただけます。なお、お申し込みのなかった場合は、寄付とさせていただきます。

保有株式数	株式保有年数	
	3事業年度未満	3事業年度年以上
300株以上～1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当
1,000株以上	2,000円相当	4,000円相当

「300株以上～1,000株未満」「1,000株以上」保有の株主様は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録されている保有株式数をもとに判定いたします。

また、3事業年度以上保有の株主様は、毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で300株(3単元)を下回らず13回以上継続して記載または記録された株主様といたします。なお、継続保有期間の算出は、2019年3月31日を初回の基準日として開始し、継続保有期間3事業年度以上の対象者は、最短で2022年3月31日時点から発生いたします。

(3) 贈呈時期

毎年6月に開催いたします定時株主総会后、案内書を発送させていただくことを予定しております。

3. 開始時期

2020年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された300株(3単元)以上を保有されている株主様より開始いたします。

以上